

2025年度(令和7年度)大分支部事業報告について

全国健康保険協会 大分支部

令和7年度 K P I 達成状況について（一覧）

1.基盤的保険者機能関係

施策	令和7年度KPI (重要業績評価指標)	(参考) 令和6年度 実績	令和7年度 実績	達成状況	担当 グループ	掲載 ページ
(1) サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を 100% とする。	100%	100%	達成	業務	P4
	②現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を 対前年度以下（8.4%）以上 とする。	8.4%	7.1%	達成	業務	P4
(2) レセプト点検の精度向上	①協会のレセプト点検の査定率（※1）について 対前年度（0.154%）以上 とする。	0.154%	0.111%	未達成	レセプト	P5
	②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を 対前年度（11,010円）以上 とする。	11,010円	8,893円	未達成	レセプト	P5
(3) 債権管理・回収と返納金 債権発生防止の強化	①返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を 対前年度（76.49%）以上 とする。	76.49%	68.13%	未達成	レセプト	P6

※1 査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額

2.戦略的保険者機能関係

施策	令和7年度KPI (重要業績評価指標)	(参考) 令和6年度 実績	令和7年度 実績	達成状況	担当 グループ	掲載 ページ
(1) 特定健診実施率・ 事業者健診データ取得率 等の向上	①生活習慣病予防健診実施率を71.4%以上とする	67.2%	68.4%	未達成	保健	P7
	②事業者健診データ取得率を10.6%以上とする	5.3%	7.9%	未達成	保健	P7
	③被扶養者の特定健診受診率を34.5%以上とする	32.5%	33.1%	未達成	保健	P7
(2) 特定保健指導の実施率 及び質の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率を35.3%以上とする	34.9%	35.3%	達成	保健	P8
	②被扶養者の特定保健指導の実施率を23.2%以上とする	28.1%	19.7%	未達成	保健	P8
(3) 重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度(37.4%)以上とする	37.4%	38.4%	達成	保健	P9
(4) コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を2,410事業所以上とする	2,388 事業所	2,418 事業所	達成	企画 総務	P10
(5) ジェネリック医薬品の 使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を対前年度(89.1%)以上とする	89.1%	90.3% (R8.2月)	達成見込み (未確定)	企画 総務	P11
(6) 広報活動や健康保険 委員を通じた加入者等の 理解促進	①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を60.5%以上とする	58.9%	61.45%	達成	企画 総務	P12
	②健康保険委員の委嘱事業所数を対前年度(3,721事業所)以上とする	3,721 事業所	4,311 事業所	達成	企画 総務	P12

3.組織・運営体制関係

施策	令和7年度KPI (重要業績評価指標)	(参考) 令和6年度 実績	令和7年度 実績	達成状況	担当 グループ	掲載 ページ
(1) 費用対効果を踏まえた コスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15.0%以下とする。	0%	14.2%	達成	企画 総務	P14

令和7年度 大分支部事業実施状況について

令和7年度事業実施状況について

1.基盤的保険者機能関係

(1) サービス水準の向上

令和7年度KPI (重要業績評価指標)	令和7年度実績	達成状況	令和8年度KPI
①サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100%	達成	100%
②現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下（8.4%）以上とする。	7.1%	達成	対前年度以下

■ 令和7年度の主な取組み

①現金給付の申請受付から支給までの標準期間の遵守

効率的な事務処理や進捗状況の見える化によるマネジメントの精度向上に取組み、サービススタンダード（受付から支給日までを10日営業日以内とする）を100%達成。また、自動審査機能の活用も進展したことから、支給までの平均所要日数も前年度の「5.50日」から「5.20日」に短縮した。（全国平均5.50日≪R7年度平均≫）

②窓口での受付率の低減

社会保険説明会や健康保険相談員へのオンライン研修を実施するなど事業所担当者向けのフォローを行うことで郵送化を促進した。併せて、令和8年1月より開始した電子申請サービスの導入に伴い、各種媒体で広報を実施し電子申請の利用率を高めることで、窓口受付率の低減に努めた。

■ 令和8年度の計画

①現金給付の申請受付から支給までの標準期間の遵守

引続き、効率的な事務処理や進捗状況の見える化によるマネジメントの精度向上を推進し、サービススタンダードの遵守及び平均所要日数の前年度実績を維持する。

②窓口での受付率の低減

引続き、適切な相談受付体制の整備を推進しつつ、電子申請及び郵送の広報を広報計画に則り実施する。

特に電子申請においては、利用率が全国平均を下回っており（大分5.3%/全国平均6.0% 〈令和8年1～3月実績〉）、今後、事業所訪問も含めた広報の強化を行っていく。

(2) レセプト点検の精度向上

令和7年度KPI (重要業績評価指標)	令和7年度実績	達成状況	令和8年度KPI
①協会のレセプト点検の査定率について 対前年度（0.154%）以上とする。	0.111%	未達成	協会のレセプト点検の査定率について 対前年度以上とする。
②協会けんぽの再審査レセプト1件当 たりの査定額を対前年度（11,010円）以 上とする。	8,893円	未達成	対前年度以上

■ 令和7年度の主な取組み

①レセプト行動計画の実施

＜自動点検マスタメンテナンスの実施＞

毎月打ち合わせ会を開催し、マスタメンテナンスを実施した。

＜点検員のスキルアップ＞

毎月支部内勉強会等を実施。

審査医師による勉強会を7月より月に2回実施。

外部講師による研修会については、医科1回（1月）、歯科1回（2月）、
調剤1回（2月）開催した。

②社会保険診療報酬支払基金との連携強化

社会保険診療報酬支払基金との定例協議及び査定率向上検討会議を
毎月実施し、支払基金における審査基準の標準化を図った。

③資格点検・外傷点検業務の推進

本部より示された事務処理手順書に基づき毎月計画的に実施した。

■医療機関照会実施件数：514件

■負傷原因照会実施件数：4,934件

■ 令和8年度の計画

①レセプト行動計画の実施

＜自動点検マスタメンテナンスの実施＞

毎月、自動点検マスタを更新し、システム点検の効率化を図る。また、
社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有し、内
容点検効果の高いレセプト（高点数レセプト等）を優先的かつ重点的に
審査する。

＜点検員のスキルアップ＞

点検員全体のスキルアップのため、外部講師による研修の早期開催、勉
強会や打合せによる情報共有を行う。特に高点数レセプトの点検知識の
強化に取り組み、再審査1件当たり査定額向上を図る。毎月の勉強会で
は、点検全員で点検のスキルを共有し、全体のスキルアップを図る。

②社会保険診療報酬支払基金との連携強化

社会保険診療報酬支払基金との連携強化のため、定例協議や保険請求
適正化推進会議等において、社会保険診療報酬支払基金における審査基
準の標準化及び審査精度向上への意見発信を行う。

③資格点検・外傷点検業務の推進

点検事務手順書に沿って計画的に実施し、的確な点検をする。

(3) 債権管理・回収と返納金 債権発生防止の強化

令和7年度KPI (重要業績評価指標)	令和7年度実績	達成状況	令和8年度KPI
①返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度（76.49%）以上とする	68.13%	未達成	対前年度以上

■ 令和7年度の主な取組み

①電話催告の実施

現年度債権を中心に実施。初回通知発送時等に架電を行い、早期納入を促した。

■年間実施件数：4,241件

②文書催告の実施

現年度及び過年度債権に対し、定期的に文書催告を行った。

■年間実施件数 現年度：1,509件 過年度：2,727件

③確実な債権回収

保険者間調整、弁護士名催告、最終催告及び法的手続きを積極的に行った。

■年間実施件数 保険者間調整：309件 弁護士名催告：379件
最終催告：4件 法的手続：1件

④債権管理進捗会議の開催

毎月定期的に開催し、高額債務者への対応等、今後の方針等について協議を行った。

⑤求償事務担当と連携した催告

交通事故等が原因による損害賠償債権は、損害保険会社等に対して早期に求償を行った。

■年間実施件数：406件

■ 令和8年度の計画

①電話催告の実施

返納金債権の回収率向上のため電話催告を中心に実施する。特に新規発生分については、通知発送時に電話による内容説明と納付案内を実施する。

②文書催告の実施

文書催告を毎月計画的に実施する。また、住所不明者は定期的に住所調査を行い、判明次第速やかに催告を行う。

③担当職員の知識およびスキルの向上

債権回収をより円滑に実施するため、本部等で開催される研修等に積極的に参加し、債権担当職員のスキルアップを図る。

④確実な債権回収

確実な回収のため、保険者間調整を積極的に実施し、また、弁護士名併記の最終催告および費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

⑤債権管理進捗会議の開催

債権管理進捗会議を毎月開催し、支部内における進捗状況の周知と情報共有を図る。

⑥日本年金機構との連携

無資格受診の発生抑止効果を向上させるため、事業所から早期かつ適正な届出が行われるよう日本年金機構と連携する。

⑦求償事務担当と連携した催告

交通事故等が原因による損害賠償債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。

2. 戦略的保険者機能関係

(1) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

令和7年度KPI (重要業績評価指標)	令和7年度実績	達成状況	令和8年度KPI
①生活習慣病予防健診実施率71.4%以上とする	68.4%	未達成	72.3%以上
②事業者健診データ取得率を10.6%以上とする	7.9%	未達成	10.6%以上
③被扶養者の特定健診受診率34.5%以上とする	33.1%	未達成	35.3%以上

■ 令和7年度の主な取組み

①生活習慣病予防健診

＜健診受診率に影響がある事業所への受診勧奨の取組＞

- ・健診受診率向上に寄与度が高い宣言事業所を優先し、受診勧奨を実施。
※電話勧奨を27事業所に実施

＜被保険者へ休日集団健診の取組＞

3年間生活習慣病健診等を受診されていない加入者に対し、大分市他5市の会場で集団健診を実施。

(約2.7万人へ案内を送付し、被保険者828人 被扶養者47人が受診)

＜新規適用事業所への電話勧奨＞

生活習慣病予防健診の案内を送付した新規適用事業所のうち、健診対象者が2名以上の約500事業所へ電話による勧奨を実施。

②事業者健診データ取得

＜大分労働局及び大分県との連名による案内文書送付＞

三者連名による勧奨文書を発送。勧奨文書発送後に委託業者によるデータ提供勧奨を実施。

(2025年度は500事業所へ送付し、126事業所より情報提供書等を取得)

③被扶養者特定健診

＜市町村が行うがん検診と特定健診の同時実施＞

大分市、別府市、佐伯市、臼杵市、竹田市、日出町でがん検診と特定健診を同時実施
＜協会主催の集団健診実施＞

大分市、別府市、中津市、豊後大野市、日田市、宇佐市、豊後高田市、佐伯市で
(約7.9万人(延べ)へ案内を送付し、約3,300人が受診)

■ 令和8年度の計画

①生活習慣病予防健診

- ・契約健診機関と受診者数に関する目標設定を行った上で、健診機関からの事業所への文書、電話による受診勧奨を実施する。
- ・健診受診率向上に寄与度が高い事業所を優先し、受診勧奨を実施する。
- ・新規適用事業所へ健診案内を送付後、電話勧奨を実施する。
- ・被保険者(本人)と被扶養者(家族)がセットで受診できる休日集団健診を実施する。
- ・女性被保険者をターゲットとした婦人科検診(乳がん、子宮頸がん、骨粗鬆症)をアピールした受診勧奨を実施する。

②事業者健診データ取得

- ・健診受診率向上に寄与度が高い事業所を優先し、受診勧奨を実施する。
- ・大分労働局及び大分県との三者連名による依頼文書送付する。
- ・外部委託業者との定例会を実施し、勧奨業務・データ取得状況の進捗管理を徹底する。

③被扶養者特定健診

- ・市町村が行うがん検診と特定健診を同時実施するため、自治体及び健診機関等との情報共有及び連携を強化する。
- ・協会主催の集団健診において、骨密度測定検査等の無料オプションの追加、健診割等の導入により付加価値を高めることで特定健診実施率の向上を図る。

(2) 特定保健指導の実施率の向上

令和7年度KPI (重要業績評価指標)	令和7年度実績	達成状況	令和8年度KPI
①被保険者の特定保健指導の実施率を35.3%以上とする	35.3%	達成	38.6%以上
②被扶養者の特定保健指導の実施率を23.2%以上とする	19.7%	未達成	24.3%以上

■ 令和7年度の主な取組み

①被保険者の健診機関での健診受診当日の保健指導の促進

実施結果：初回面談率が低い健診機関を優先訪問し、他機関の好事例等を提供し、健診当日の特定保健指導の促進を実施。
(13健診機関)

②ニーズに応じた特定保健指導の実施

実施結果：事業所や特定保健指導対象者の多様なニーズ（Zoom面談休日、時間外など）に対応するため、支部保健師及び専門機関等（外部委託）による特定保健指導を実施。
※支部保健師によるZoom面談件数：524件

③被扶養者の特定保健指導の推進

実施結果：協会主催の集団健診（大分市、別府市、日田市、豊後大野市、宇佐市、佐伯市）における当日保健指導の実施。
※実施評価人数：186人

④特定保健指導受入れ事業所の拡大

実施結果：特定保健指導の実施率の低い事業所等の中から特に必要と思われる事業所を選定し、訪問、電話勧奨を実施。
※勧奨事業所：5社

■ 令和8年度の計画

①被保険者の健診機関での健診受診当日の保健指導の促進

初回面談率が低い健診機関を優先訪問し、他機関の好事例等を提供することで、健診当日の特定保健指導の促進を図る。

②ニーズに応じた特定保健指導の実施

事業所や特定保健指導対象者の多様なニーズに対応するため、支部保健師による保健指導のほかに、専門機関等（外部委託）による特定保健指導を展開する。
(ICT〈ZOOM等〉を活用した遠隔面談の実施等)

③被扶養者の特定保健指導の推進

支部主催集団健診等での健診当日の特定保健指導を実施する。

④特定保健指導受入れ事業所の拡大

特定保健指導の実施率向上の寄与度が高い事業所を優先し、受入れ勧奨を実施する。

(3) 重症化予防対策の推進

令和7年度KPI (重要業績評価指標)	令和7年度実績	達成状況	令和8年度KPI
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度37.4%以上とする	38.4%	達成	対前年度以上

■ 令和7年度の主な取組み

①未受診者への医療機関受診勧奨

・二次勧奨対象者および一次勧奨対象者のうち年齢層（35歳～60歳）を優先し、本部による一次文書勧奨実施後、支部独自の文書勧奨を実施。二次勧奨対象者については電話による受診勧奨も実施。
※文書勧奨対象者：4,347人（うち629人に対して電話勧奨実施）

②要精密・要治療者に係る健診機関との連携強化

■実施結果（12健診機関）

健診当日に要治療・要精密者と診断された対象者へ医療機関の受診同意取得を実施。※149名同意取得

③慢性腎臓病の重症化予防

■大分市と連携したCKD（慢性腎臓病）対策の推進を実施。

※文書勧奨対象者：43人（うち医療機関受診者9名）

■実施結果：糖尿病性腎症2期、3期に該当と思われる対象者に文書、電話勧奨を実施。

※勧奨対象者：222人（うち保健指導実施者数：77人）

■ 令和8年度の計画

①未受診者への医療機関受診勧奨

・糖尿病の医療費が高い傾向かつ医療機関の未受診者が多い年齢層（35歳～59歳）を優先し、一次文書勧奨後、（本部送付）支部独自の文書による受診勧奨を実施する。

②要精密・要治療者に係る健診機関との連携強化

・健診機関において、健診当日に要精密・要治療と診断された方へ医療機関受診の勧奨を実施する。

③慢性腎臓病の重症化予防

・大分市と連携したCKD（慢性腎臓病）対策の推進を実施する。

(4) コラボヘルスの推進（健康経営）

令和7年度KPI (重要業績評価指標)	令和7年度実績	達成状況	令和8年度KPI
健康宣言事業所数を2,410事業所以上とする。	事業所	2,418 事業所	2,450 事業所

■ 令和7年度の主な取組み

【一社一健康宣言関係】

① 宣言事業所拡大に向けた取組み

- ・事業所健康診断シートが作成可能な未宣言事業所への文書勧奨を実施。(143社)
- ・健康経営に関するセミナー等に参画し、「一社一健康宣言」をアピールを実施。(10回)
- ・保健所主催の「地域・職域連携会議」に参画し、県との情報共有を強化している。
(県内10会議体)
- ・県(保健所)の紹介による宣言事業所の割合が増加している。
■ 令和7年度新規宣言事業所数：44件

② 宣言事業所のサポート

- 宣言事業所における健康経営の推進を目的にサポートを実施している
- ・宣言事業所の状況に合わせたサポートを実施8社に実施した。
健康経営を始める上でのスタート支援 (0社)
県の健康経営事業所認定をサポートする認定支援 (3社)
事業所のニーズに応じた健康講話の実施 (5社)
 - ・最新の事業所健康診断シートを配布 (9月2,385社)
 - ・専用広報誌「一社一健康だより」を発行し、他社の好事例取組を紹介 (4半期ごと)
 - ・健康情報誌「四季の報」を送付し、各種健康情報を提供 (半期ごと)
 - ・健康機器レンタル(血管年齢測定器・骨健康度測定器)を実施 (9月～3月202件)

■ 令和8年度の計画

【一社一健康宣言関係】

大分支部のコラボヘルス「一社一健康宣言」は、大分県が行う「健康経営事業所認定制度」と連動した取組みです。県の認定を受けるためには、「一社一健康宣言」を行うことが条件になっております。

大分県と連動した仕組みが構築されている大分支部の強みを生かすため、大分県との協働より「一社一健康宣言」と大分県の「健康経営事業所」認定制度の推進を取組む。

① 大分県との連携強化

大分県(保健所)が主催する「地域・職域連携会議」に積極的に参画し、大分支部が分析した地域ごとの分析結果を意見発信することで、各地域の保健所との取組みが実施しやすい環境整備に取組む。

② 宣言事業所拡大に向けた取組み

事業所健康診断シートが作成可能な未宣言事業所へアプローチを継続する。

③ 宣言事業所へのサポートの実施

宣言事業所の状況に合わせたサポートを継続する。(健康機器レンタル含む)

A.スタート支援 B.認定支援 C.事業所のニーズに応じた健康講和

(5) 医療資源の適正使用

令和7年度KPI (重要業績評価指標)	令和7年度実績	達成状況	令和8年度KPI
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）を対前年度（89.1％）以上とする	90.3％ (R8.2月時点)	達成見込み (未確定)	対前年度以上
【新規】協会全体でバイオシミラーに80%(数量ベース)以上置き換わった成分数が全体成分数に占める割合を対前年度以上とする	—	—	対前年度以上
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（金額ベース）を対前年度以上とする	—	—	対前年度以上

■ 令和7年度の主な取組み

【ジェネリック医薬品の使用促進】

① ジェネリック医薬品使用促進ツールの活用

・ジェネリック医薬品の使用状況について、県平均との比較などができる見える化ツールを医療機関及び調剤薬局へ送付した。（78件）

② 関係機関との連携によるジェネリック希望シールの配布

・大分トリニータマスコットを活用したジェネリック希望シールの作成
・大分県薬剤師会の協力による、県内の調剤薬局(560店)への配布
・県スポーツ振興室の協力によるトリニータ「県民デー」試合会場での配布

③ 大分県（薬務室）との情報共有

・後発医薬品安心使用促進協議会における情報発信（R8.3月書面開催）

④ その他

■ 大分トリニータマッチデープログラムへの広告掲載（3回）
■ 各種通知事業及び研修会・イベント等での使用促進広報

■ 令和8年度の計画

【取組方針】

加入者が良質で効率的な薬物療法を継続的に受けられることを目的に、以下の取組みを関係機関との連携により推進する。なお、今年度からバイオシミラーの使用促進にかかるKPIが設定されたので、達成に向け取組みを強化する。

【① ジェネリック医薬品の使用促進】

・ジェネリック医薬品の使用状況の分析結果にもとづき、関係機関との連携による使用促進事業に取り組む。

【② バイオシミラー医薬品の使用促進】

・薬価の高いバイオ医薬品の特許期間満了後に発売される医薬品であるバイオシミラーについて、使用状況を分析し、分析結果を関係機関（県や薬剤師会等）や医療機関と共有することで使用促進に取り組む。

(6) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者の理解促進

令和7年度KPI (重要業績評価指標)	令和7年度実績	達成状況	令和8年度KPI
①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を60.5%以上とする。	61.45%	達成	61.7%以上
②健康保険委員の委嘱事業所数を対前年度（3,721事業所）以上とする。	4,311 事業所	達成	前年度以上

■ 令和7年度の主な取組み

①健康保険委員に対する広報・委嘱拡大（KPI）

- 健康保険委員が在籍していない事業所への文書及び電話による委嘱勧奨実施した。（5,512事業所）
前年度同月比：432名
被保険者カバー率：61.45% 委嘱事業所数：4,311件

②健康保険委員活動の活性化のための取組み

- 協会けんぽGUIDEBOOK配布（3月）
- オンライン研修会の実施（12月：418名申込）
- 委員表彰（11月）
- 広報紙送付（年4回）

■ 令和8年度の計画

①健康保険委員に対する広報・委嘱拡大（KPI）

- 健康保険委員が在籍していない事業所への文書及び電話による委嘱勧奨を引続き実施する。
なお、健康保険委員と情報共有する専用WEBページを8月に開設する予定です。その状況を踏まえて判断します。

②健康保険委員活動の活性化のための取組み

- 協会けんぽGUIDEBOOK配布（3月）
- オンライン研修会の実施（12月：418名申込）
- 委員表彰（11月）
- 広報紙送付（年4回）

3.組織・運営体制関係

(1) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

令和7年度KPI (重要業績評価指標)	令和7年度実績	達成状況	令和8年度KPI
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする。	14.2%	達成	15%以下

■ 令和7年度の主な取組み

一般競争入札の実施

調達における競争性を高めるため、原則、一般競争入札による調達を実施。公告後は、参加が予想される業者等に対し、広く声掛けを行った。また、業者が参加しやすいよう十分な公告期間の設定し、履行期間についても十分確保するなど環境整備に努めた。

■ 実施結果：一般競争入札：21件中、一者応札案件：3件

一般競争入札により調達した内容（案件名、落札業者名、契約金額等）については、大分支部ホームページ内に掲載

■ 令和8年度の計画

一般競争入札の実施

- ・ 調達における競争性を高めるため、原則、一般競争入札による調達を実施する。
- ・ 調達を行ううえでは、事前に複数社から見積もりを徴取し、適正な予算額及び調達見込み額を設定する。
- ・ 公告（ホームページ掲載）だけでは、応札に繋がらないため、請負が可能な業者を調査・リストアップし、入札参加の声掛けを積極的に実施していく。
- ・ 一社入札となった案件については、入札に参加しなかった業者へのヒアリング等にもとづき、仕様書の改善に取組み、事業の持続可能性を確保に取り組む。